



「県広」の力が あなたの想いが

広島版「学びの変革」推進寄附金で私たちの学校を支援してください！

広島県教育委員会では、生徒や学校の主体的な学びや活動を応援する広島版「学びの変革」推進寄附金を募っています。本校では、海外姉妹校との交流をはじめ、国内外における研修でのフィールドワークや授業でのICT機器等の整備など、教育環境のより一層の充実に向けてこの寄附金を活用させていただきたいと存じます。

本校「県広」の生徒たちが、明るい未来をつくっていくための支援をお待ちしております。寄附はもちろん少額でも構いません。ぜひご協力をお願いいたします。

広島版「学びの変革」推進寄附金の 主な特長

- 県内の全ての国公立学校の中から、寄附したい学校を指定できます。
- ふるさと納税の対象となるため、税金が控除されます。

※寄附額のうち、2,000円を超える部分については、所得税と住民税の全額が控除されます。(上限額あり)

【その他留意事項】

- 11月までに御寄附いただければ、次年度に反映できます。
- 寄附金の詳細については、以下広島県教育委員会の詳細説明ページ等をご参照ください。
<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/global-manabinohenkaku-actionplan/donations.html>
広島版「学びの変革」推進寄附金（ふるさと納税）活用ガイド
http://www.hcyuko.hiroshima-c.ed.jp/_userdata/300925kifu-guide.pdf

- 寄附金の詳細についてお知りになりたい方は、以下広島県教育委員会までお問い合わせください。
広島市中区基町 10-52 広島県教育委員会事務局 教育部 学びの変革推進課
電話 / 082-513-4969 FAX / 082-223-1123

お申込み方法は裏面をご覧ください。



広島版「学びの変革」推進寄附金 お申込み方法

「インターネット」でのお申込み

- ① 民営サイト「ふるさとチョイス」広島県ページへアクセスしてください。
<https://www.furusato-tax.jp/city/product/34000>
- ② 右上の赤色のボタン「『お礼の品』不要の寄附をする」をクリックして申込を開始してください。
- ③ 広島県への寄附金入力画面になりますので、御希望の寄附金額を入力し、「寄附する」ボタンをクリックしてください。
※クレジットカードでの寄附金のお支払いをご希望の場合は、5,000円以上の寄附が必要になります。
- ④ ふるさとチョイスサイトのログイン・会員登録画面になりますので、画面をスクロールし、「会員登録しないで進む」欄の「申込み手続き」ボタンをクリックしてください。
※ふるさとチョイスのIDをお持ちの方はログイン、もしくは新規登録される方は新規登録されてから申込み手続きに進まれても構いません。
- ⑤ 寄附金の使い道を選択の画面になりますので、「5. 広島版『学びの変革』推進寄附金（県内の国公私立学校の取組に対する支援）」を選択し、「必要情報の連絡へ進む」ボタンをクリックしてください。
- ⑥ 必要情報の入力画面になりますので、フォームに氏名・住所などの必要情報を入力し、「オプション設定へ進む」ボタンをクリックしてください。
- ⑦ 申込みオプションの設定画面になりますので、フォームにある支援したい学校名欄に「広島県立広島中学校・広島高等学校」と入力の上、「確認へすすむ」ボタンをクリックしてください。
- ⑧ 申込みの確認画面になりますので、入力された情報を確認し、お申込みください。後日、受領証明書が入力された住所へ送付されます。

「寄附申出書」でのお申込み

- ① 以下の広島県教育委員会「寄附の手続きについて」ページにアクセスしてください。
●「寄附の手続きについて」ページ
<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/global-manabinohenkaku-actionplan/donations-application.html>
- ② 「寄附申出書」をダウンロード（もしくは印刷）していただき、必要事項とともに支援したい学校名欄に「広島県立広島中学校・広島高等学校」と御記入ください。
- ③ 「寄附申出書」を郵送、FAX 又は E-mail（寄附申出書のファイルが添付されたもの）で学びの変革推進課へ送付してください。
(1) 郵便の送付先 〒730-8514 広島県広島市中区基町 9-42 広島県教育委員会 学びの変革推進課
(2) FAX 番号 082-223-1123
(3) 電子メール kyohenkaku@pref.hiroshima.lg.jp
- ④ 後日、学びの変革推進課から納付書をお送りしますので、指定金融機関で納付してください。
※振込手数料は不要です。
※寄附の納付ができる金融機関等は以下のとおりです。

全国の本・支店

広島銀行、みずほ銀行、三井住友銀行、ゆうちょ銀行（郵便局）

広島県内の 本・支店

【普通銀行】三菱東京 UFJ、りそな、新生、あおぞら、鳥取、山陰合同、中国、山口、百十四、伊予、四国、福岡、西日本シティ、もみじ、トマト、西京、香川、愛媛、みずほコーポレート
【信託銀行】三菱 UFJ 信託、みずほ信託、三井住友信託
【信用金庫】広島、呉、しまなみ、広島みどり
【信用組合】広島市、広島県、備後、両備、朝銀西、広島商銀
【農業協同組合】広島県信用農業協同組合連合会、広島県内の各農業協同組合、
広島県信用漁業協同組合連合会
【その他】商工組合中央金庫、中国労働金庫

なお、寄附金控除を受けるためには、確定申告が必要です。なお、確定申告が不要な給与所得者などの方は、前年中のふるさと納税先が5団体以内の場合に限り、「申告特例」を申請することにより確定申告不要で控除を受けられる手続の特例（ふるさと納税ワンストップ特例制度）を受けることができます。詳細は、総務省ホームページをご覧ください。

http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_zeisei/czaisei/czaisei_seido/furusato/mechanism/deduction.html